（様式３：鳥取県）

医療介護総合確保促進法に基づく
鳥取県計画

令和７年１月
鳥取県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和７年（２０２５年）にいわゆる「団塊の世代」が全て７５歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老年人口割合が３３．５％（鳥取県の推計人口（令和４年９月末現在））と高く、５０％を超える町もあるなど、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

１．目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

（ア）急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

（イ）精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進

（ウ）医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】
・回復期病床の整備数：１５床
・急性期病床等の見直し数：△７０床

② 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

鳥取県においては、回復期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

【定量的な目標値】
・基金を活用して再編を行う医療機関数：２医療機関
・上記２医療機関の病床機能毎の病床数　急性期病床：109 床→102 床、慢性期病床：100 床→76 床

③ 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

（ア）在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
（イ）在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
（ウ）かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】
・在宅療養支援診療所・病院数：84 か所（R5）→86 か所（R6）
・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6）
※鳥取県訪問看護支援センター調べ
・在宅訪問可能薬局数：199 か所（R5）→205 か所（R6）
・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114 か所（R5）→117 か所（R6）

③ 介護施設等の整備に関する目標

※長寿社会課作成

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

（ア）質の高い医療人材を養成・確保
（イ）高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
（ウ）就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】
・県内の医療機関で従事する管理栄養士・栄養士数の維持：129 人（令和４年度）→129 人（令和６年度）　※衛生行政報告例の報告対象医療機関に限る
・栄養サポートチーム加算を算定する医療機関数の維持：12 機関（令和５年度）→12 機関（令和６年度）
・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設（R5）→15 施設（R6）
・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）
・鳥取県内の特定行為看護師数：73 人（R5 年度末）→79 人（R6 年度末）
・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5 年度卒業生）→59.2%以上

（R6 年度卒業生）
・県内就業看護職員数の増加：10,123 人（R4）→10,203 人（R6）
・病院勤務医師数の増加：1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6）
・病院勤務看護職員数の増加：5,598 人（R5）→5,599 人以上（R6）
・４疾病における死亡者数の減少（人口 10 万人あたり）：計 519 人（R4）→計 518 人以下（R6）
・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：５名（R6）
・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：３名（R5）→４名（R6）
・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：１名（R5）→１名（R6）
・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40 人（研修開始：過去 3 年平均）→41 人以上（R8 研修開始）
・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）（出典：消防防災年報）
・ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9%（R4）→12%以上（R6）
・サーティフィケート医師の増加：44 名（R4）→45 名以上（R6）
・総合診療専門医数の増加：３人（R5）→４人以上（R6）
・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加：15 人（R6.4）→16 人以上（R7.4）
・歯科医師：366 人（R4 医師・歯科医師・薬剤師統計）→366 人以上（R6 同統計）
・歯科衛生士：844 人（R4 衛生行政報告例）→844 人以上（R6 同報告例）
・歯科技工士：241 人（R4 衛生行政報告例）→241 人以上（R6 同報告例）
・救急科医師の増加：24.3 名（R5）→24.3 名以上（R6）（常勤換算後）
※数値は「医師数に関する調査」より
・歯科衛生士の復職者数：２人（R5：２人）
・県内の認定看護師登録者数の増加：162 人（R5）→165 人（R6）
・看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6）
・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：１人あたり 77 時間／年以内（R4：１人あたり 77 時間／年）
・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：9.3%（R5）→9.2%以下（R6）
・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21 人（R6 年度入学）→21 人（R7 年度入学）
・自治医科大学志願者数：21 名（R6 年度入学）→22 名（R7 年度入学）
・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 70 日(R5)→休日 71 日（R6）
・乳児死亡率（人口千対）： 3.2（H27）→3.1 以下（R6）
・県内病院の女性医師数の増加：211 人（R5）→211 人以上（R6）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

※長寿社会課作成

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うこ

とにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

・時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：4 病院（R5）→3 病院以下（R6）

・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77 人（R5 時点見込）→77 人以下（R6）

・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25 人（R5）→25 人以上（R6）

・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：－（R5）→1 人以上（R6）

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■県東部

１．目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③　介護施設等の整備に関する目標

※長寿社会課作成

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■県中部

１．目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■県西部

１．目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者

の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③　介護施設等の整備に関する目標

※長寿社会課作成

２．計画期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日

(4) 目標の達成状況

別紙１「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】
令和５年
１２月１９日　鳥取県地域医療対策協議会の開催
２２日　鳥取県医療審議会の開催
→　令和６年度基金の実施方針等について審議
１２月２７日～　令和６年度基金事業の要望照会・とりまとめ（令和６年１月）
県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等）
令和６年
３月１８日　鳥取県地域医療対策協議会の開催
３月２２日　鳥取県医療審議会の開催
→　国への要望事業・要望額を決定

【介護】

※長寿社会課作成

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

（様式３：鳥取県）

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 5,653 千円	
	地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	岩美病院					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。					
アウトカム指標	・回復期病床の整備数：１５床 ・急性期病床等の見直し数：△７０床 ※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。					
アウトプット指標	歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：１箇所（R6 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	－					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ）		（千円）5,653		
		基金	国（Ａ）	（千円）1,884	うち過年度基金（千円）1,884	
			都道府県（Ｂ）	（千円）942	うち過年度基金（千円）942	
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円）2,826	うち過年度基金（千円）2,826	

（様式３：鳥取県）

		その他（Ｂ）	（千円） 2,827	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 1,884	うち過年度基金 （千円） 1,884
		民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】298,867 千円	
	急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、日野病院等					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化					
アウトカム指標	・回復期病床の整備数：１５床 ・急性期病床等の見直し数：△７０床 ※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換					
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。					
アウトプット指標	施設設備整備を行う医療機関数：１５病院（R6 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実・連携強化させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	－					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）298,867		
		基金	国（Ａ）	（千円）44,712	うち過年度基金（千円）44,712	
			都道府県（Ｂ）	（千円）22,356	うち過年度基金（千円）22,356	
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円）67,068	うち過年度基金（千円）67,068	
		その他（Ｃ）		（千円）231,799		
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円）30,166	うち過年度基金（千円）30,166	
			民	（千円）14,546	うち過年度基金（千円）	

				14,546
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
179,252 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病床の機能分化・連携推進基盤整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東・中部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取市立病院、鳥取県立厚生病院、岩美病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">２０２５年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・回復期病床の整備数：１５床
・急性期病床等の見直し数：△７０床
※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。
また、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">施設・設備整備を行う医療機関数：３病院（R6 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能等の病床の整備促進につながる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6">－</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
179,252</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
59,822</td><td>うち過年度基金
（千円）
59,822</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
29,912</td><td>うち過年度基金
（千円）
29,912</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
89,734</td><td>うち過年度基金
（千円）
89,734</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
89,518</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 59,822	うち過年度基金 （千円） 59,822
		民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業区分Ⅰ-2:地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費（計画期間の総額）】30,780 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	病床再編を行う医療機関					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
アウトカム指標	・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：２医療機関 → ２医療機関 上記２医療機関の急性期病床：109 床 → 102 床 慢性期病床：100 床 → 76 床					
事業の内容	地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	・対象となる医療機関数：２医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ）		（千円）30,780		
		基金	国（Ａ）	（千円）30,780	うち過年度基金（千円）0	
		その他（Ｂ）		（千円）0		
	基金充当額（国費）における公民の別（注）		公	（千円）30,780	うち過年度基金（千円）0	
			民	（千円）0	うち過年度基金（千円）0	
備考						

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（様式３：鳥取県）

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】17,904 千円	
	在宅医療連携拠点事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	各地区医師会					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。					
アウトカム指標	・在宅療養支援診療所・病院数：84 か所（R5）→86 か所（R6）					
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。					
アウトプット指標	・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30 回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10 回					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。					

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）17,904	
	基金	国（Ａ）	（千円）10,000	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）5,000	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）15,000	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）		（千円）2,904	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）0	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）10,000	うち過年度基金（千円）

				0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療推進のための看護師育成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。
・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。
・訪問看護ステーションに従事している看護職の９割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6）
※鳥取県訪問看護支援センター調べ</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・以下コース受講者数　126 人／年　※各コースの定員数
①在宅生活志向をもつ看護師育成コース
②在宅医療・看護体験コース
③訪問看護能力強化コース</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院で勤務する看護師等を対象に在宅医療・訪問看護に関する研修を実施し、病院看護師の在宅医療に対する理解やスキルを強化することで、訪問看護師の増加に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,667</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,333</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,000</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
10,667</td><td>うち過年度基金
（千円）</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

	（注１）			0
		民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,667 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">今後の在宅医療患者の増加に対応するためには､在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・在宅訪問可能薬局数：199 か所（R5）→205 か所（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：700 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療に係る人材育成、連携等が図られることで、患者の地域移行が円滑に進むとともに、受け皿となる在宅医療の提供体制が充実する。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
5,667</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
3,778</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
1,889</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
5,667</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
1,015</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
2,763</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>5</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
111,482 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">訪問看護師確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">指定訪問看護ステーション等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。
・また、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6）
※鳥取県訪問看護支援センター調べ</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。
・週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。
・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問看護職員養成講習会参加者数：8 人（R6）
・新人訪問看護師採用数：20 人（R6）
・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：59 事業所（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
111,482</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
44,014</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,007</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
66,021</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
45,461</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）
における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
2,328</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
41,686</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
58,395 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">指定訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の訪問看護ステーション数は増加傾向にあるものの、看護師（常勤換算）が５人未満の小規模ステーションが約６割を占めている。
人員体制が脆弱な小規模ステーションでは、24 時間対応の体制構築が困難、看護職員が定着しないといった課題が生じており、今後の在宅医療の需要増加に対応するため、安定的な人材確保やサービスの質の向上が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6）
※鳥取県訪問看護支援センター調べ</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・訪問看護ステーションの大規模化及び機能強化を推進するため、機能強化型訪問看護管理療養費１または２の算定を目指す県内訪問看護ステーションの人件費や設備整備費等を補助する。
・育児・介護等による離職を防止し、看護職員の定着促進を図るため、代替職員の人件費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・機能強化型訪問看護管理療養費１または２の算定を目指す訪問看護ステーションの増加数：１施設（R6 年度）
・育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの増加数：１施設（R6 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新たに機能強化型訪問看護管理療養費１または２の算定を受けようとする訪問看護ステーションを支援することで、24 時間対応の実施や看取り、高い医療ニーズに対する訪問看護が提供できる体制を構築する。
また、代替職員を雇用する訪問看護ステーションを支援することで、離職を防止し、訪問看護師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
58,395</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
18,081</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
9,041</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
27,122</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
31,273</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 661	うち過年度基金 （千円） 0
		民	（千円） 17,420	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	16
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】21,140 千円
	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。				
アウトカム指標	・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114 か所（R5）→117 か所（R6）				
事業の内容	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。				
アウトプット指標	・訪問歯科実施件数：460 件（R6） ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名（R6） ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。				

事業に要する費用の額					
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）			（千円）21,140	
	基金	国（Ａ）		（千円）14,093	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）		（千円）7,047	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）		（千円）21,140	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）			（千円）0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）0	うち過年度基金（千円）0
			民	（千円）14,093	うち過年度基金（千円）0

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】5,660 千円
	訪問看護ステーションサテライト設置事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。 ・在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。 ・中山間地域等は交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維持していくことが必要。				
アウトカム指標	・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ				
事業の内容	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	・訪問看護ステーションサテライト設置支援：６か所				
アウトカムとアウトプットの関連	サテライト設置による訪問看護ステーションの効率的な運営・規模拡大を支援することにより、自宅療養患者へのサービス提供維持を図るとともに、訪問看護師数の増加を図る。				

事業に要する費用の額					
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）			（千円）5,660	
	基金	国（Ａ）		（千円）3,773	うち過年度基金（千円）3,773
		都道府県（Ｂ）		（千円）1,887	うち過年度基金（千円）1,887
		計（Ａ＋Ｂ）		（千円）5,660	うち過年度基金（千円）5,660
	その他（Ｃ）			（千円）0	
	基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円）0	うち過年度基金（千円）

	（注１）			0
		民	（千円） 3,773	うち過年度基金 （千円） 3,773
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
47,755 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、診療所、指定訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・在宅療養支援診療所・病院数：84 か所（R5）→86 か所（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（25 か所／年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
47,755</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
14,593</td><td>うち過年度基金
（千円）
14,593</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
7,297</td><td>うち過年度基金
（千円）
7,297</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
21,890</td><td>うち過年度基金
（千円）
21,890</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
25,865</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
14,593</td><td>うち過年度基金
（千円）
14,593</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】21,290 千円
	訪問看護支援センター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。				
アウトカム指標	・県内訪問看護師数の増加：436 人（R5）→457 人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ				
事業の内容	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。				
アウトプット指標	・訪問看護師養成講習会受講者：25 人（R6） ・キャリアアップ講座受講者：120 人（R6） ・訪問看護出前講座：10 回（R6） ・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：10 か所（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連	新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。				

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）21,290	
	基金	国（Ａ）	（千円）14,193	うち過年度基金（千円）14,193
		都道府県（Ｂ）	（千円）7,097	うち過年度基金（千円）7,097
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）21,290	うち過年度基金（千円）21,290
	その他（Ｃ）		（千円）0	
基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）0	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）14,193	うち過年度基金（千円）14,193

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 14,193	うち過年度基金 （千円） 14,193
備考				

（様式３：鳥取県）

事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】47,064 千円	
	産科医等確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。					
アウトカム指標	・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設（R5）→15 施設（R6）					
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：13 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・助産師に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行うことで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医師数の確保を図る。					

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）47,064	
	基金	国（Ａ）	（千円）9,490	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）4,746	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）14,236	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）		（千円）32,828	
基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）4,014	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）5,476	うち過年度基金（千円）0
			うち受託事業等（注２）（千円）	うち過年度基金（千円）

			0	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基 金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】33,256 千円
	新人看護職員研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県、病院、診療所、指定訪問看護ステーション等				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。 ・新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。 ・新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。				
アウトカム指標	・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）				
事業の内容	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。				
アウトプット指標	・新人看護職員研修の研修者数（185 人） ・研修施設数（22 施設）				
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円）33,256	
	基金	国（Ａ）	（千円）8,414	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）4,207	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）12,621	うち過年度基金（千円）0
		その他（Ｃ）	（千円）20,635	

（様式３：鳥取県）

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 4,589	うち過年度基金 （千円） 0
		民	（千円） 3,825	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,561	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>11</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
26,401 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師の特定行為研修受講推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県、医療機関、訪問看護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことが出来る看護師の育成が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・鳥取県内の特定行為看護師数：73 人（R5 年度末）→79 人（R6 年度末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。
また、特定行為研修の受講環境を整備するため、他施設の受講生を受け入れる指定研修機関及び協力施設に対し人件費支援及び実習用備品購入費支援を行うとともに、関係者による連絡会を開催し、県内における特定行為研修受講を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修派遣経費助成数：10 人
・受講生受入促進に係る助成数：１か所
・特定行為研修推進連絡会の開催：１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">特定行為看護師を育成することにより、継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い看護師の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
26,401</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14,930</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,465</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
22,395</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
4,006</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
13,961</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
969</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】416,536 千円	
	看護師等養成所運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。					
アウトカム指標	・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5 年度卒業生）→59.2%以上（R6 年度卒業生）					
事業の内容	県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	・支援養成所数：３か所					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師確保は県内養成所卒業生の就業によるところが大きいため、養成所の安定的・継続的な運営を図ることで、看護学生を確保し、看護学生の県内就業者数の増加につなげる。					

事業に要する費用の額					
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）			（千円）416,536	
	基金	国（Ａ）		（千円）34,742	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）		（千円）17,372	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）		（千円）52,114	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）			（千円）364,422	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）12,076	うち過年度基金（千円）0
			民	（千円）22,666	うち過年度基金（千円）0
				うち受託事業等（注２）（千円）0	うち過年度基金（千円）0
備考					

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	42
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 9,806 千円
	看護教育教材整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	看護師等養成所				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。				
アウトカム指標	・県内就業看護職員数の増加：10,123 人（R4）→10,203 人（R6）				
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。				
アウトプット指標	・支援養成施設数：２か所				
アウトカムとアウトプットの関連	看護教材や図書の購入により、看護師養成所における看護教育の充実を進め、専門職としてキャリアアップできる環境を整えることで、質の高い看護職員の確保を図る。				

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）9,806	
	基金	国（Ａ）	（千円）4,950	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）2,475	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）7,425	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）		（千円）2,381	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）1,777	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）3,173	うち過年度基金（千円）0
			うち受託事業等（注２）（千円）0	うち過年度基金（千円）0

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>14</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,577 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">実習指導者養成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県、医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5 年度卒業生）→59.2%以上（R6 年度卒業生）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。
・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・施設講習会受講施設数：28 施設
・看護実習指導者の養成数：31 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実習指導者を養成することにより、看護学生を受け入れる実習施設が増え、臨地実習における指導体制が充実するとともに、実習を通じて、実習施設の地域医療における役割や働きがいを伝えることで、看護学生の卒後の県内就業を促進し、看護職員の人材確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
10,577</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
6,244</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
3,123</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
9,367</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
1,210</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
917</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
5,327</td><td>うち過年度基金
（千円）</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

				0
			うち受託事業等（注２） （千円） 4,110	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>15</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
65,927 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医師等環境改善事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、診療所、指定訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・病院勤務医師数の増加：1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6）
・病院勤務看護職員数の増加：5,598 人（R5）→5,599 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師事務作業補助者等の導入（人員）増加や ICT の活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組、不足する看護補助者の確保に係る取組に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医療クラークの雇用：20 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加、医療機関における ICT の活用により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
65,927</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
21,036</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
10,519</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
31,555</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
34,372</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td colspan="2">公</td><td colspan="2">（千円）
10,920</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
10,116</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>16</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,488 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療連携研修会開催支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県、医師会、医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療計画において、４疾病６事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・４疾病における死亡者数の減少（人口 10 万人あたり）：計 519 人（R4）→計 518 人以下（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">４疾病６事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域医療連携研修会の開催（25 回／年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関等の連携による研修会の開催により、医療人材の資質向上、災害時等の医療連携に係る従事者が養成され、医療機関の連携強化、医療の質の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,488</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,201</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,601</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,802</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,686</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,366</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
835</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 22,151 千円
	鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部				
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。 このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。				
アウトカム指標	・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：５名（R6）				
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。				
アウトプット指標	・腎センターを運営するための医師の確保（２名）				
アウトカムとアウトプットの関連	腎センターを運営する医師を確保することで、腎疾患の医療提供体制の充実を図るために必要な腎臓病専門医の育成を図る。				

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）22,151	
	基金	国（Ａ）	（千円）6,533	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）3,267	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）9,800	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）		（千円）12,351	
基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）6,533	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）0	うち過年度基金（千円）0
			うち受託事業等（注２）（千円）	うち過年度基金（千円）

（様式３：鳥取県）

			0	0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>18</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,200 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">公衆衛生行政体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：３名（R5）→４名（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。
＜地域住民向け＞
○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催
○地域住民と医学生との交流活動への参加
＜県向け＞
○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック
○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言
○将来の公衆衛生医師の確保（医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（１名）（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究等実施のために医師を確保することで、鳥取県と鳥取大学との連携強化、保健所の体制強化を行い、医師が年間を通じて保健所への助言や公衆衛生の県民への普及啓発等を行うほか、公衆衛生に携わる医師不足解消に向けた体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,200</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,133</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,067</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度基金</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

				12,200	（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 8,133	うち過年度基金 （千円） 0
			民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考					

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>19</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,850 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">障がい児医療に係る医療・療育・保健体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となってきており、障がい児医療体制の再構築を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：１名（R5）→１名（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。
また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。
※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・障がい児医療に係る医師の研修日数：25 日（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方の調査・研究等実施のために医師を確保し、鳥取県と鳥取大学との連携強化、総合療育センター等の体制強化を行うほか、障がい児医療に携わる医師不足解消に向けた体制の再構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,850</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,233</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,617</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,850</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
7,233</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

		民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>20</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,666 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">鳥取県地域医療支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県、鳥取大学医学部</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・病院勤務医師数の増加　1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医師派遣・あっせん数の増加:175 人（R5）→179 人（R6）
・キャリア形成プログラムの作成数の増加：175 人（R5）→179 人（R6）
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R5）→100%（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">卒後、個々の奨学受給医師が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、面談等きめ細かな支援を行い、地域定着を図ることにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,666</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,444</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,222</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,666</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
22,444</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>21</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,900 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・病院勤務医師数の増加：1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。
（１）地域医療に貢献する人材の育成
（２）地域医療に関する実践
（３）地域医療に関する研究</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・奨学生の県内定着者数の増加：109 人（R5）→110 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
36,900</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
24,600</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
12,300</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
36,900</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
24,600</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>22</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,340 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">臨床研修指導医講習会等開催事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40 人（研修開始：過去 3 年平均）→41 人以上（R8 研修開始）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する
・臨床研修医の資質向上に資するセミナーを開催するとともに、研修医同士の交流を深めるための交流会を開催する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新規指導医の増加：30 人
・セミナーへの参加者数：50 人／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">指導医の増加による教育環境の充実及び著名な講師による講演会の開催により、県内病院での臨床研修を選択する研修医を増やす。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,340</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,560</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
780</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,340</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,340</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
2,340</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

備考	

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	53
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】21,148 千円
	小児救急電話相談事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者は、土曜日や日曜日の受診が多く、また、平日では夕刻から準夜帯(18 時から 22 時頃まで)にかけて増加傾向となっており、いわゆる、時間外受診が多いことが指摘されている。 また、小児救急医療機関の不要不急な受診は、当該医療機関に加重な負担をかけるとともに、救急対応が必要な者への救急医療に支障をきたすこととなるため、医療機関の適正受診に関する普及啓発を行い、夜間及び休日における小児救急患者への医療体制を維持する必要がある。				
アウトカム指標	・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6） （出典：消防防災年報）				
事業の内容	業者に委託して、小児の急な病気やケガに関する電話相談に対応できる体制を整備する。				
アウトプット指標	・小児救急電話相談件数：6,000 件（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連	傷病の緊急性の有無や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法等について、相談できる体制を整備することにより、医療機関の適正受診が促され、小児救急医療機関の負担が軽減する。				

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）21,148	
	基金	国（Ａ）	（千円）14,098	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）7,050	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）21,148	うち過年度基金（千円）0
	その他（Ｃ）		（千円）0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）123	うち過年度基金（千円）0
		民	（千円）13,975	うち過年度基金（千円）0

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 13,975	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>24</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,112 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療機関の適正受診啓発事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">休日夜間急患センターは、曜日や時間帯、診療科目などが限定されていることにより、二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することもあり、結果として、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたし、医療従事者の負担の増加や過重な勤務による医師不足などにつながることが指摘されている。
今後も救急医療患者の需要の増加が予想されるなか、軽症患者による二次救急医療機関の受診数を減らし、現在の救急医療体制を維持するため、医療機関の適正受診について、これまで以上に、県民に理解を促していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）
（出典：消防防災年報）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・テレビＣＭや生活情報誌等を活用し、適正受診に関する啓発活動を実施する。
・保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。
・医療機関の適正受診を促すリーフレットや救急ダイヤル（#7119・#8000）のポスター・チラシを作成し、県民に配布する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・出前講座実施回数：３回／年
・リーレットの配布数／年：リーフレット 18 万枚</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関の適正受診啓発により、軽症患者による二次救急医療機関の受診の減少を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,112</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,074</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,038</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,112</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 2,589	うち過年度基金 （千円） 0
		民	（千円） 1,485	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,485	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>25</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,080 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">ロボット支援推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">低侵襲かつ精密な手術が可能なロボット支援手術は、患者・医師ともに利点が大きく、今後更なる普及と発展が期待される分野であり、鳥取大学医学部附属病院を含む県内の複数の病院でも取組が推進されている。
県内のロボット支援手術に携わる医師等の人材育成を推進し、ロボット支援手術のさらなる普及と医療水準の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9%（R4）→12%以上（R6）
・サーティフィケート医師の増加：44 名（R4）→45 名以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院が行うロボット支援手術に携わる医師等の人材育成等に関する教育研修活動を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・ロボット支援手術に関する教育研究活動を行う職員の確保（２名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ロボット支援手術に関する教育研究活動を行うことで、ロボット支援手術に高い専門性を有する医師の育成・確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
16,080</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
5,360</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
2,680</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
8,040</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
8,040</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
5,360</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度基金
（千円）</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			0	0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	26	新規事業／継続事業	新規	【総事業費（計画期間の総額）】145,274 千円
	中山間地域を支える医療人材確保総合対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県、市町村、医療機関				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域は、他の地域と比較して、医療人材の不足（病院に勤務する医師・看護師の不足、高齢化等による開業医不足）がより顕著であることから、医療人材確保に向け、より強力な取組が必要である。				
アウトカム指標	・病院勤務医師数の増加：1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6） ・病院勤務看護師数の増加：5,598 人（R5）→5,599 人以上（R6） ・総合診療専門医数の増加：３人（R5）→４人以上（R6）				
事業の内容	・中山間地域の市町村（自治体病院を含む）が連携して行う医師確保の取組を支援する ・中山間地域の病院へ看護師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴い採用する代替看護師の人件費を支援する ・中山間地域でニーズが高まっている総合診療医の育成・確保に向けた取組を実施する ・訪問診療・巡回診療に係る医師の負担を軽減し効率的な医療を提供するため、オンライン診療に必要な情報通信機器の導入費及びオンライン診療の受診支援を行う看護師の人件費を支援する				
アウトプット指標	・本事業を活用した医師確保の取組の実施件数：３件 ・本事業を活用した看護師派遣人数：１名 ・総合診療医の育成・確保を行う専任医師の配置：１名 ・本事業を活用して情報通信機器の導入等を行う医療機関数：５機関				
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域の医療機関等における取組を総合的に支援することで、医療従事者の確保を図る。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円）145,274	
	基金	国（Ａ）	（千円）39,240	うち過年度基金（千円）0
		都道府県（Ｂ）	（千円）19,622	うち過年度基金（千円）0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）58,862	うち過年度基金（千円）0
		その他（Ｃ）	（千円）86,412	

（様式３：鳥取県）

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 39,240	うち過年度基金 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>48</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>27</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
420 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病院薬剤師確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内では継続して薬剤師の需要が高く、さらには回復期・慢性期病院には薬剤師が集まらないといった偏在も生じている。これらの状況を踏まえ、高度急性期から回復期・慢性期まで切れ目のない医療提供体制を確保するため、中山間地域の病院薬剤師を確保する対策を講じる必要がある</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加：15 人（R6.4）→16 人以上（R7.4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中山間地域の病院に新たに採用された薬剤師を対象に、就労先での勤務と基幹病院（鳥取大学医学部附属病院）での実務研修受講等をバランスよく両立できる研修プログラムを構築するとともに、プログラム満了者に対する奨学金の返還助成制度を創設する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・本制度の新規利用者数：１人／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">本制度の活用により、薬剤師の資質の向上と併せて、中山間地域における病院薬剤師の確保に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
420</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
280</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
140</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
420</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
147</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
133</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度基金
（千円）</td></tr>
</table>

			133	0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>33</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>28</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">歯科医療従事者確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">歯科医療人材（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）について、高齢による離職、育休等による離職による潜在化、養成施設の募集停止や定員割れによる養成数の減少等により、将来的な不足が見込まれることから、若い世代への歯科医療の魅力のアピールを強化し、将来的な人材確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・歯科医師：366 人（R4 医師・歯科医師・薬剤師統計）→366 人以上（R6 同統計）
・歯科衛生士：844 人（R4 衛生行政報告例）→844 人以上（R6 同報告例）
・歯科技工士：241 人（R4 衛生行政報告例）→241 人以上（R6 同報告例）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">歯科医療人材確保の取組を進めるために必要な事業を実施（県歯科医師会へ委託）する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・学校訪問数：20 校</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新規の歯科医療人材の養成、潜在的な歯科医療人材の掘り起こしを図り、安定的な人材確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
666</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
334</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
666</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 666	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,216 円</td></tr>
<tr><td colspan="4">救急勤務医支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">第二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・救急科医師の増加：24.3 名（R5）→24.3 名以上（R6）（常勤換算後）
※数値は「医師数に関する調査」より</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">休日･夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">救急勤務医手当の支給件数：3,400 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
36,216</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,760</td><td>うち過年度基金
（千円）
4,760</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,380</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,380</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,140</td><td>うち過年度基金
（千円）
7,140</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
29,076</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,059</td><td>うち過年度基金
（千円）
4,059</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
701</td><td>うち過年度基金
（千円）
701</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>33</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
877 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">歯科衛生士復職支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">西部歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。（参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。）
仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていくことで、復職に結び付けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・歯科衛生士の復職者数：２人（R5：２人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・歯科衛生士復職支援講習会開催：１回
・講習会参加人数：５人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地区歯科医師会における歯科機器の進歩に伴う技能講習会の開催、復職相談等により、歯科衛生士の不安を解消する一助となり復職につながる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
877</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
584</td><td>うち過年度基金
（千円）
584</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
293</td><td>うち過年度基金
（千円）
293</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
877</td><td>うち過年度基金
（千円）
877</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
584</td><td>うち過年度基金
（千円）</td></tr>
</table>

				584
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 14,976 千円
	認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	病院、県看護協会				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。 ・より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。				
アウトカム指標	・県内の認定看護師登録者数の増加：162 人（R5）→165 人（R6） ・看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6）				
事業の内容	・看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。 ・認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。				
アウトプット指標	・認定看護師養成研修受講者：８人／年 ・認定看護管理者養成研修受講者：１人／年				
アウトカムとアウトプットの関連	・認定看護師養成研修の受講により、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じて、高い専門性を備えた認定看護師の増加を図る。 ・認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境へ改善し、離職率の低下を図る。				

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）14,976	
	基金	国（Ａ）	（千円）9,733	うち過年度基金（千円）9,733
		都道府県（Ｂ）	（千円）4,867	うち過年度基金（千円）4,867
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）14,600	うち過年度基金（千円）14,600
	その他（Ｃ）		（千円）376	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）9,233	うち過年度基金（千円）9,233
		民	（千円）500	うち過年度基金（千円）

（様式３：鳥取県）

				500
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,752 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護教員養成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5 年度卒業生）→59.2%以上（R6 年度卒業生）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。
・看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・看護教員養成講習会受講者数：１人
・全県内看護師養成所の研修会受講参加：１７機関（R5：１７機関）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うとともに、スキルアップ研修により看護教員の質を向上し、県内医療を支える看護職員の育成・確保を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,752</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,586</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,586</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,294</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,294</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,880</td><td>うち過年度基金
（千円）
3,880</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,872</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
672</td><td>うち過年度基金
（千円）
672</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
1,914</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,914</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,008	うち過年度基金 （千円） 1,008
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,300 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びＮＩＣＵでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：１人あたり 77 時間／年以内（R4：１人あたり 77 時間／年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士又は公認心理士の確保に係る経費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（１名／毎年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの公認心理士等を確保することで、妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことが可能となり、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担軽減を図り、時間外の増加を防ぐ。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
6,300</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
4,200</td><td>うち過年度基金
（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
2,100</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,100</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
6,300</td><td>うち過年度基金
（千円）
6,300</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
4,200</td><td>うち過年度基金
（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">うち受託事業等（注２）</td><td>うち過年度基金</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			（千円） 0	（千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
259,030 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病院内保育所運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院内保育所を設置する病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：9.3%（R5）→9.2%以下（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・病院内保育施設を運営する病院への補助：６病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">院内保育施設の運営を支援することにより、子育てしながら働きやすい環境を整備し、看護職員の出産・育児による離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
259,030</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
18,664</td><td>うち過年度基金
（千円）
18,664</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
9,333</td><td>うち過年度基金
（千円）
9,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
27,997</td><td>うち過年度基金
（千円）
27,997</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
231,033</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
12,596</td><td>うち過年度基金
（千円）
12,596</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
6,068</td><td>うち過年度基金
（千円）
6,068</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>33</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,398 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。
県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21 人（R6 年度入学）→21 人（R7 年度入学）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポット CM（15 秒間）を民放放送局により放映する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・放送局：民放２局
・放送期間：３ヶ月･･･月 40 本（全 120 本放送）／年
・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（８月、10 月、12 月頃）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">テレビスポット CM の放送を通じ、歯科衛生士を目指す人材を増やし、将来の歯科衛生士の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,398</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,598</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,598</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
800</td><td>うち過年度基金
（千円）
800</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,398</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,398</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度基金</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

	費）における公民の別（注１）		0	（千円） 0
		民	（千円） 1,598	うち過年度基金 （千円） 1,598
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,598	うち過年度基金 （千円） 1,598
備考				

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】7,200 千円
	医師確保奨学金等貸付事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師を輩出する自治医科大学の志願者が減少傾向にあり、将来の地域医療体制に影響を及ぼすことが危惧されることから、同大学に優秀な人材を継続的に入学させる必要がある。				
アウトカム指標	・自治医科大学志願者数：21 名（R6 年度入学）→22 名（R7 年度入学）				
事業の内容	地域医療を担う医師を確保するため、県内外の医学生に対して奨学金の貸し付けを行う（県内医療機関で一定期間勤務した場合、貸付金の返還免除）。				
アウトプット指標	・奨学金貸付申請者数：５名（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金の貸与により自治医科大学志願者を増やし、優秀な医学生を安定的に確保する。				

事業に要する費用の額					
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）			（千円）7,200	
	基金	国（Ａ）		（千円）4,800	うち過年度基金（千円）4,800
		都道府県（Ｂ）		（千円）2,400	うち過年度基金（千円）2,400
		計（Ａ＋Ｂ）		（千円）7,200	うち過年度基金（千円）7,200
	その他（Ｃ）			（千円）0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）4,800	うち過年度基金（千円）4,800
			民	（千円）0	うち過年度基金（千円）0
				うち受託事業等（注２）（千円）0	うち過年度基金（千円）0
備考					

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,794 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">助産師等待機手当支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取赤十字病院、山陰労災病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設（R5）→15 施設（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機１回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・助産師等待機手当支給件数：1,000 件（R5 年度：1,052 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、分娩を取り扱う産科医療機関の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,794</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,264</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,264</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
633</td><td>うち過年度基金
（千円）
633</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,897</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,897</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,897</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
202</td><td>うち過年度基金
（千円）
202</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,062</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,062</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,998 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">新生児医療担当医確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設（R5）→15 施設（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">ＮＩＣＵにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるＮＩＣＵに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新生児医療担当医手当支給件数：150 件（R5 年度 148 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の負担を軽減する。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,998</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
444</td><td>うち過年度基金
（千円）
444</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
222</td><td>うち過年度基金
（千円）
222</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
666</td><td>うち過年度基金
（千円）
666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,998</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
444</td><td>うち過年度基金
（千円）
444</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,352 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">女性医師就業環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">在宅ケアクリニック米子、鳥取大学医学部附属病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内病院の女性医師数の増加：211 人（R5）→211 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・女性医師の就業環境整備：２箇所（R6 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">女性医師が働きやすい環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,352</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
450</td><td>うち過年度基金
（千円）
450</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
226</td><td>うち過年度基金
（千円）
226</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
676</td><td>うち過年度基金
（千円）
676</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
676</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
118</td><td>うち過年度基金
（千円）
118</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
333</td><td>うち過年度基金
（千円）
333</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">新人助産師資質向上支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数：100 人（R5：85 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会受講により助産技術が向上し、助産師就業者が増え、新人の離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
800</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
266</td><td>うち過年度基金
（千円）
266</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
134</td><td>うち過年度基金
（千円）
134</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
400</td><td>うち過年度基金
（千円）
400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
400</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
266</td><td>うち過年度基金
（千円）
266</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,842 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急医療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県西部広域行政管理組合</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">･休日の小児救急医療体制の確保日数の増加:休日 70 日(R5)→休日 71 日(R6)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：２箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
1,842</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
818</td><td>うち過年度基金
（千円）
818</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
410</td><td>うち過年度基金
（千円）
410</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
1,228</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,228</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
613</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
818</td><td>うち過年度基金
（千円）
818</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

事業の区分	Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	29
事業名	No		新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 461 千円
	小児救急地域医師研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。				
アウトカム指標	・乳児死亡率（人口千対）： 3.2（H27）→3.1 以下（R6）				
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。				
アウトプット指標	・各地区医師会において、小児科専門医による研修を年１回実施。 ・小児救急地域医師研修受講者数：30 人（R5：58 人）				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医を増やす。				

事業に要する費用の額

金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）461	
基金	国（Ａ）		（千円）307	うち過年度基金（千円）307
基金	都道府県（Ｂ）		（千円）154	うち過年度基金（千円）154
基金	計（Ａ＋Ｂ）		（千円）461	うち過年度基金（千円）461
	その他（Ｃ）		（千円）0	
基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公		（千円）0	うち過年度基金（千円）0
	民		（千円）307	うち過年度基金（千円）307
			うち受託事業等（注２）（千円）0	うち過年度基金（千円）0

備考	

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,046 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">女性医師就業支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内病院の女性医師数の増加：211 人（R5）→211 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。
また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：15 人
・医学科学生キャリア教育の実施：200 人（２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">女性医師のキャリア支援や働きやすい職場環境づくりを支援することで就業継続を図り、女性医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,046</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,364</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,364</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
682</td><td>うち過年度基金
（千円）
682</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,046</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,046</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,364</td><td>うち過年度基金
（千円）
1,364</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）</td><td>うち過年度基金</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			（千円） 0	（千円） 0
備考				

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>49</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td></td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,632 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">勤務環境改善支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・病院勤務医師数の増加：1,238 人（R5）→1,239 人以上（R6）
・看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。
・医療機関における医師の働き方改革に係る対応状況や地域医療への影響に係る実態調査（県内 43 病院を医業経営アドバイザー等が直接訪問の上、聞取りや現状確認）を行い、必要に応じて助言等による支援を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・センターが個別支援を行う医療機関数：１３医療機関（R5:１３機関）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師の増加、看護職員の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,632</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,754</td><td>うち過年度基金
（千円）
5,754</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,878</td><td>うち過年度基金
（千円）
2,878</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,632</td><td>うち過年度基金
（千円）
8,632</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
5,754</td><td>うち過年度基金
（千円）
5,754</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

			うち受託事業等（注２） （千円） 5,754	うち過年度基金 （千円） 5,754
備考				

（様式３：鳥取県）

事業区分Ⅳ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅵ．勤務医の働き方改革の推進に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>29</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
2,166,878 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地域医療介護総合確保基金管理運営要領 別記３に定める医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：4 病院（R5）→3 病院以下（R6）
・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77 人（R5 時点見込）→77 人以下（R6）
・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25 人（R5）→25 人以上（R6）
・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：－（R5）→1 人以上（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・医師の労働時間短縮に向けた取組として医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に定めた総合的な取組に要する経費に対して支援を行う
・長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関の運営に対して支援を行う</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・本事業を活用して時間外削減に取組む医療機関数：３機関
・本事業を活用して長時間労働医療機関に医師派遣を行う医療機関数：１機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組支援に加え、これらの医療機関に医師派遣を行う医療機関を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,166,878</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
275,822</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
137,911</td><td colspan="2">うち過年度基金
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち過年度基金</td></tr>
</table>

				413,733	（千円） 0
		その他（C）		（千円） 1,753,145	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 253,351	うち過年度基金 （千円） 0
			民	（千円） 22,471	うち過年度基金 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度基金 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。